

## 産鳥協公告第2号

### 一般競争入札の公告について

次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に準じ、下記のとおり公告します。

令和7年12月2日

産山村鳥獣被害防止対策協議会  
会長 井 雄一郎

1 事業番号	R 7 産鳥協備品第2号
2 事業名	鳥獣被害防止総合対策侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵イノシシ用）導入事業
3 事業場所	熊本県阿蘇郡産山村地内
4 事業期間	契約の日から令和8年1月30日（金）まで
5 最低制限価格	無
6 予定価格	1, 250, 000円（税込み）
7 事業の種類	ワイヤーメッシュ柵（イノシシ用）の購入（仕様書は別紙参照）
8 入札に参加する者に必要な資格	

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) この備品購入の公告の日から入札日までの間に、産山村及び熊本県内の自治体から競争入札参加資格者停止措置又は指名除外措置を受けていない者。また、公告日から1年以内に公正取引委員会の立入検査を受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、手続きの決定を受けている者を除く。
- (4) 購入後のメンテナンスや修繕等の要請に対応できること。

#### 9 入札参加の申出

入札の参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出し、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

なお、期限までに書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ・競争入札参加資格確認申請書（様式第4号）
- ・競争入札参加資格確認資料（様式第6号）
- ・同等品等の納入実績表（別記1）

(2) 提出方法

一般書留又は簡易書留にて下記宛先に送付すること。

〒869-2703

産山村役場 経済建設課 産山村鳥獣被害防止対策協議会事務局行

（封筒には、「競争入札参加資格確認申請書在中」と記入すること。）

(3) 提出期限

令和7年12月12日（金）

(4) 入札参加資格の確認結果の通知

令和7年12月15日（月）までに確認結果をファクシミリ等により通知する。

10 入札内容

(1) 入札日時

令和7年12月22日（月）9：30

(2) 入札場所

産山村役場 会議室（熊本県阿蘇郡産山村大字山鹿488番地3）

(3) 入札方法

郵便入札とする。持参による入札書は受け付けない。

(4) 郵送先

〒869-2703

熊本県阿蘇郡産山村大字山鹿488番地3

産山村経済建設課 産山村鳥獣被害防止対策協議会事務局行

(5) 郵送方法

一般書留又は簡易書留のいずれかによる。

(6) 到着期限

令和7年12月21日（日）

(7) 封入方法

入札書を内封筒に入れ、貼り付け部分を入札書に押印した印鑑（代表者印）で割印し、外封筒に入れて郵送する。

外封筒には「事業番号（R7産鳥協備品第2号）、入札書在中」と記入すること。

(8) 入札保証金及び契約保証金

免除

(9) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受けた者が入札を辞退しようとするときは、入札前までに入札辞退届を提出すること。

入札書提出後の辞退は認められない。

(10) 再度の入札

落札者が決定しないときは、日時を改めて再度入札を行う。

(11) 開札

開札は産山村職員を立ち会わせて行う。

(12) 落札者の決定

落札者は、予定価格の制限の範囲において最低金額を入札した者とし、落札者が決定したときは、各入札参加者に書面により通知する。

また、最低金額が2者以上同額であった場合は、くじにより決定する。くじを引く者は、この入札事務に関係ない産山村職員が代理で引くものとする。

(13) 留意点

- ・入札書に記入する日は、開札日とすること。
- ・入札書の記名押印は代表者によるものとする。
- ・入札書に記載する金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

1.1 入札の無効

以下のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ・入札に参加する資格のない者がした入札
- ・同一の入札について、2以上の入札書を提出した者の入札
- ・入札書到着期日を過ぎて届いた入札
- ・押印のない入札
- ・その他入札に関する条件に違反した入札

1.2 その他

入札参加者は、入札後、入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることができない。

1.3 問い合わせ先

産山村経済建設課 産山村鳥獣被害防止対策協議会事務局

TEL：0967-25-2213

FAX：0967-25-2864